

第39回甲府市地域自立支援協議会 議事録

日時：令和6年6月27日（木） 13時30～

場所：甲府市役所6階 大会議室

〈出席者〉

大塚ゆかり会長 千野由貴子副会長

村山かほる委員 秋山潤委員 吉田栄太郎委員 坂本道穂委員 中村洋人委員

内藤功洋委員 中村潤委員 津金永二委員 石井賢治委員

池谷春香委員 渡辺実子委員 浅川和彦委員 越水眞澄委員 横田正昭委員

岩崎真由美委員 吉岡かよ委員 田辺春美委員

飯室正明オブザーバー

〈事務局〉

甲府市役所：田中障がい福祉課長 雨宮課長補佐 橘田課長補佐 竹川係長

根津係長 望月主任 平井主任 木村主事

甲府市障害者基幹相談支援センターりんく：深澤課長補佐 望月相談員

司会：田中障がい福祉課長

議長：大塚ゆかり 会長

【次第】

- 1 委嘱状交付
- 2 市長あいさつ
- 3 委員自己紹介
- 4 事務局紹介
- 5 会長・副会長互選
- 6 会長あいさつ

議事

議題1 甲府市地域自立支援協議会の役割と組織について

議題2 甲府市地域自立支援協議会専門部会会長指名

議題3 甲府市障害者基幹相談支援センター事業について

議題4 甲府市地域生活支援拠点コーディネート事業について

その他

【議事】

議題1 甲府市地域自立支援協議会の役割と組織について

事務局

令和5年度までは、全体会、定例会、専門部会の構成であったが、今年度からは全体会と定例会を統合した形で運営をしていく。協議会は年に3回実施予定であり、今年度は今年度が令和6年度第1回目となる。委員については、関係機関の代表者や実務者、当事者、学識経験者の方々20名で構成されている。

専門部会についてだが、協議会長が部会長を指名して、部会長が部会員を招集する。協議会の委員の方々には、部会長の依頼に応じて、部会員を派遣するなど、部会の活動のご協力をお願いしたい。専門部会で話し合われた課題や検討内容を協議会に報告し、協議会では各部会から出された課題を共有し、必要に応じて、また部会に調査研究を依頼するという双方向のやり取りをお願いしたい。部会が出された報告や課題など、協議会においてタイムリーに協議できることが非常に有効であると考えている。

次に、甲府市地域生活自立支援協議会の目的や協議事項などを設置要綱から確認していく。

目的について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う、甲府市地域自立支援協議会を設置することとする。

次に協議事項としては、

- (1) 相談支援事業の運営に関すること。
- (2) 困難事例等への対応に関すること。
- (3) 地域の関係機関相互の連携に関すること。
- (4) その他障害者等への自立支援に関すること。

となっている。

会議について、設置要綱で確認していく。委員の皆様には第6条第6項で、「委員は、やむを得ない理由により会議に出席できないときは、代理人を出席させることができる。この場合において、代理人の行為は、委員の行為とみなす。」となっているので、出席できない場合はご自身の所属などから代理人の出席について、ご配慮をお願いしたい。

専門部会について、委員の皆様には第8条第6項により「部会員は委員又は委員が所属する団体、機関等の中から、部会長が指名する者及び部会に参加を希望する者のうち部会長が承認した者とする。」という部分で、部会長の協力を求められた場合は、部会員の選出についてご自身が所属する機関等から、ご協力を重ねてお願いしたい。また、部会の活動については、部会の会務をりんくが補佐するとしている。部会長や部会員になられる皆様には負担がないよう障がい福祉課としても進捗管理をしたいと思っているので、ご協力をお願いしたい。

それでは、各部会の活動の方向性について確認していく。国から令和6年3月29日付で協議会設置運営要綱が新たに示された。その内容に沿うよう、また、昨年度からの検討内容を踏まえて方向性を提案させていただく。

地域移行部会について、地域移行支援や地域定着支援を進めるため、事例検討等から地域課題を抽出し、協議する。精神障害者等に係る地域包括ケアシステム構築に向けた地域課題の抽出、共有と必要な取り組みなどを協議することとしている。部会員は資料に示した方々を想定している。

児童部会について、障がい児に係る相談支援、障害福祉サービス、療育、教育、地域生活等について、関係機関と連携し、支援体制について協議することとしている。部会員は資料に示した方々を想定している。

次に、医療的ケア児の支援部会について、医療的ケア児とその家族が、各ライフステージにおいて安心して生活することが出来る地域づくりについて協議することとしている。部会員は資料に示した方々を想定している。

続いて、就労支援部会について、就労移行支援などから見える、就労の機会の場を提供できる体制の課題や、障がい者が就労に必要な知識・技術を習得するための効果的な関わり方などについて協議することとしている。部会員は資料に示した方々を想定している。

次に相談支援部会について、個別事例の支援から見えてくる課題の共有や、地域課題を抽出し、共有する。また、地域における相談支援従事者の質の向上を図るための取組について協議する。障がい者等の地域生活を支援する障害福祉サービスの提供体制や、インフォーマルな支援も含めた体制整備に関する協議を行うこととしている。部会員は資料に示した方々を想定している。

最後に権利擁護部会について、令和3年度になるが、権利擁護連絡会として、当事者や家族が活発に意見交換をし、その上部に「課題整理機関」を設置して課題を精査し、他の部会や定例会等で課題の共有をしていきたいとのことだった。今回、国の設置要綱や大塚会長からのご助言で、当事者が自分の言葉で自分の意見が言える場が非常に重要で意義深いという話を受け、甲府市としては部会として設置することを提案する。活動の方向性だが、障がいのある人もない人も、ともに支え合い安心していきいきと暮らせる社会環境に向けた取組みや、障がいのある人への理解を深める取組みや差別をなくすための取組みについて協議することとしている。部会員については、資料に示した方々を想定している。

議長

今の報告について、質問や意見はあるか。

～質問・意見は特になし～

議題2 甲府市地域自立支援協議会専門部会長指名

議長

協議会設置要綱第8条第3項の規定により部会長は委員の中から会長が指名することとなっているため、会長である私から指名をさせていただく。

地域移行部会の部会長は秋山委員、児童部会の部会長は吉岡委員、医療的ケア児支援部会の部会長は岩崎委員、相談支援部会の部会長は坂本委員、就労支援部会の部会長は池谷委員、権利擁護部会の部会長は中村委員をお願いしたい。

議題3 甲府市障害者基幹相談支援センター事業について

りんく

基幹相談支援センターの役割、令和5年度の課題、今年度どのように取り組むかについての報告をさせていただく。

まず基幹相談支援センターの役割について、障害福祉に関する地域の中核的な総合相談の拠点として、障がいの種別、年齢を問わず、障がい者等の相談支援に関する業務を総合的に行い、地域の相談支援体制を構築し、相談機能の強化を図ることを目的に、事業を行っている。昨年度までは、総合的・専門的な相談支援、地域の相談支援体制の強化の取り組み、地域移行地域定着の促進の取り組み、権利擁護虐待防止の取り組み、その予防が役割とされていた。そして今年度、基幹相談支援センターの中核的な役割として、新たに地域の相談支援従事者に対する助言等の支援者支援、協議会の運営への関与を通じた地域づくりの業務という2つの役割が明確化されたところになる。支援者支援については、地域における相談支援、障害児相談支援に従事するものに対する相談、必要な助言、指導の実施など。地域づくりについては、医療・教育・就労など、関係機関、関係団体との連携の緊密化を促進することとされている。令和5年度のりんくの相談支援の実人数が初めて1,000人を超えた。この状況の中で、やはり個別の相談支援に追われて、本来やらなければならない基幹相談支援センターの業務が十分に果たせていないという状況が、昨年度だけではなく、ここ数年来の課題としてあげられていた。このことを受けて、今年度は新たに2名の相談員を増員する中で、基幹相談支援センター業務等と障害者相談支援事業の個別の相談支援の担当を明確に分けて業務に取り組み始めたところになる。その中で、今年度は基幹業務として、支援者支援、人材育成というところでは、市内に現在33箇所の相談支援事業所があるので、そちらへの訪問、あとはグループスーパービジョンを活用した点検を行っている。また相談支援事業所連絡会が、学習会の開催等を計画的に行いながら相談支援の質の維持向上につなげていきたいと考えている。主任相談支援専門員配置加算が、報酬改定によって創設されているので、主任相談の皆さんとも協同しながら人材育成を図っていかれたらと考えている。今年度はその1つとして経験の浅い相談支援専門員に関して、実地での研修を行っていく予定である。あと地域づくりについては、個別ケースから見える課題を集約し、協議会、専門部会等につなげて、各部会の取り組みと連動してい

けるようにしていきたいと思っている。

議長

今の説明について質問や意見等がある方はいるか。

委員

相談機能のところで、主任が相談支援専門員と協同してやっていく事業計画があるのか教えていただきたい。

りんく

まずは地域の相談支援の質の確保を図るところで基幹と主任の方々と協同して人材育成をやりたい。そのために、相談支援事業所を開所し、初任研修を受けてから3年以内の方を対象に、実地での研修を行うことが大事になってくると思う。そのため主任が実施するケース等の面談や担当者会議などに実際に入っていただいて、実際にどのように主任が関わっているのかを見ていただこうと思っている。実際に4月と5月に事業所を訪問する中で、モニタリングをどのようにやったらいいのかという相談もあったので、その相談員と主任とのマッチングなどをりんくで行っている。あとりんく主催のグループスーパービジョンの機能強化について、事業所にはこの参加が求められている。機能強化対象の事業所の方に事例提供をしていただき、そこをりんくと主任で進行して、一人一人のケースを点検していく。また相談業務を1人でやっている部分も多いので、そこを支えていきたい。以上が人材育成であるが、運営や経営も大事になってくると思う。加算といったところも、りんくが事業所訪問しながら確認をしていきたい。主任の会議を4月に第1回目を行っているが、そういったところを確認したところである。

議長

他に質問や意見はあるか。

委員

2つほど質問をさせていただきたい。

地域の連携強化の取り組みというところについて、複雑な相談が増えているため、関係機関と連携して支援を行っていくというものがあるが、昨年度の実践や事業を踏まえて、今年度や来年度に向けて、具体的な計画がなにかあるのか。

権利擁護・虐待防止の取り組みについて、本人や本人の家族の思いに寄り添いながら支援したというところだが、具体的にニーズが出てきていけば教えていただきたい。

りんく

1つ目の質問の関係機関との連携について、教育分野に関しては、発達障がいのある方で通信制高校に通われている生徒が増えているため、通信制高校との連携を図っていきたい。甲府市内にも通信制高校はいくつかあるので、少しずつ進めていければと考えている。その中で放課後等デイサービスを利用されている方もいらっしゃるので、りんくや相談員が通信とのやり取りがスムーズに行えるよう周知を図っていきたいと思っている。あと司法に関して保護観察所にも色々な研修もあるので、そういった機会に参加する、こころの発達総合支援センターとの勉強会に参加するなど色々な機関と繋がっていけるよう計画的にやっていければ良いと考えている。

2つ目の本人ご家族の思いに寄り添いながらというところについて、成年後見制度の利用というところで言うと、周りからもう利用した方がいいのではないかという意見があがるが、ご本人やご家族が成年後見に対して、どのように思っているかが大事だと思う。ご家族はこれまでやってきたことが後見人に取られるのではないかという思いがあったりするので、その話をしっかりと聞きながら、実際の情報をお伝えしたい。実際に成年後見制度申立に至るまでには、結構時間がかかるため、そういったところのやり取りを丁寧にしていきたいと思っている。

委員

地域のサービス事業所の質や担保みたいな部分で、どのようにりんくがアプローチしていくとかの考えがあったら教えていただきたい。

りんく

サービス事業所の質や担保で言うと、一昨年の協議会でも報告しているが、利用されているご本人の関わり方や言葉の投げかけ方などで少し不適切ではないかという声が多く聞こえてくる。その点については、権利擁護部会、就労支援部会と連携を図りながらやっていくのがいいと思う。あとは各事業者や児童発達管理者との横の繋がりも大事になるので、側面的にアプローチしていけると良いと思う。

委員

今の質問についての意見になるが、りんくで権利擁護部会と連携しながらということで、その質の担保等についてお話をされたかと思うが、昨年度、りんくとも協同して行った新採用者に向けた研修について話をしたい。小規模事業者の方はなかなか研修をすることができず、権利擁護やサービスのいろは等が教えられずに現場に入る方がたくさんいらっしゃるということで、年齢問わず、新採用の方を対象に研修を行った記憶があるが、とても有効であったと思う。サービスが誰のために提供されているのか、相談員の方が作る計画がどういったものを柱として立てられているのかを知らずに現場に入っている方が多

いと思う。併せて年齢やキャリア、専門職、資格等の有無に関係なく、目の前で虐待が起きている状態があったとしても、なかなかそれに反応できない人たちもいるので、少し残念な思いもしている。ネグレクトと言われる状態について、これは高齢者の場合でも同様だが、老人ホームに入居中の方の対応について、その人に関わっている人たちが疑問を持たない、障がいの場面においても、先ほどりんくが話したように、先輩の普段の声かけが乱暴であっても、自分もそれを真似して話しているだけで、違和感を持たないことが多々ある。これについて、日々悩んでいるところではあり、りんく一事業所のみが頑張れば解決することではない。高齢分野や司法分野の方など色々な方と連携強化しながら、そういった場面への対応であったり、虐待等への気づきが図っていけると良いと思った。

議長

他に質問や意見はあるか。

～質問・意見はなし～

私からりんくに提案がある。計画書を出してほしいと思う。私たちは1年ごとに、この協議会の場で報告書を基にして事業の評価を行っているが、計画があつて初めて報告があるものであり、そこで何ができたのかできなかったのか、その中で次の年に何を優先していくのかを判断していくためにも計画は必要だと思う。りんくには計画を作り、その中で何をまず優先していくのかをりんくで精査し、それに向かって今年度はここを重点的にやってきたという報告が受けられると課題等がわかってくる。令和6年度から計画と報告の二本立てにしていただけないかという提案だが、実際やってみることで評価ができるので、工夫しながら検討をお願いしたい。

りんく

先程のご質問の中にも、連携というところがあつたので、計画書を基にして実績がどうであったのかという報告ができれば、わかりやすくなると思うので、準備していく。

議題4 甲府市地域生活支援拠点コーディネート事業について

りんく

障害者の高齢化・重度化及び親亡き後も見据え、障がい者等の地域生活支援の体制整備を図ることを目的に、事業に取り組んでいる。それぞれの機能に沿って概況を報告させていただきます。

(1) 相談

特定相談支援事業所や基幹相談支援センター等の依頼に応じ、障害福祉サービスの利用の有無を問わず、対象者のアセスメントや地域で暮らし続けるための相談支援を行った。事前登録対象者に該当する方には、登録手続きをし、モニタリングに参加して利用者の把握に努めている。事前登録者は令和2年度からの累計で、令和6年3月31日現在、43名

となっている。事前登録者は、40代、50代が多く、親の高齢化とともに、サポートニーズが高まることが考えられている。令和5年度は30代の登録者も増えてきており、障害者支援の制度やサポートに対する認識が高まっていると考えられる。障害種別では知的障害が多く、中でもA-2bの療育手帳を持つ登録者が多かった。重度の知的障害を持つ方々がサポートを必要としていることがわかる。

(2) 緊急時の受け入れ・対応

事前登録対象者の同居家族の入院や死亡等の緊急時に、駆けつけ訪問や必要な連絡調整を行った。そのあと、短期入所利用後の緊急支援会議に出席し、退所後の地域での暮らし方について、関係者と支援目標を共有している。令和5年度の実績は、緊急時対応が1件、支援調整会議の出席が1件となっている。

(3) 体験の機会・場

短期・中期的に親元などを離れ地域で自立した生活が営めるよう、グループホームでの宿泊体験の調整を行い、利用後に評価会議に出席し、支援目標を共有している。グループホームの体験事業利用者が2名、グループホームでの短期入所による体験が1名、評価会議の出席が1件だった。グループホームの体験は、ご本人の自立への意識づけや、生活課題が明確になる大事な資源であることを実感している。

(4) 地域の体制づくり

市内グループホームを対象に意見交換会を実施した。出席者からは継続した開催を望む声もあり、昨年度の協議会で協議し、定期的実施することになっている。また利用者にとって一番身近な場である通所事業所を訪問する中で、拠点事業の周知、あとは障がい者の高齢化リスクやその対応について、職員の方々と意見交換をしている。

以上が実績報告であり、令和6年度は4つの機能に加え、専門的人材の確保、養成の機能に取り組む予定となっている。通所事業所、利用者の保護者を対象とした周知活動、事業の理解周知のための事業所訪問、市内グループホームの意見交換会の実施及び学習会を企画している。

議長

先ほどの話にあったが、この事業についても計画書を作ることを検討していただきたい。今の報告について、質問・意見はあるか。

委員

地域生活支援拠点事業について、令和6年度から相談支援事業所でも報酬に加算を付けて良いこと、相談支援事業所でコーディネーターを配置して良いという通達が厚労省から出ているが、これについて、令和6年度も独自で進めていく形だと思うが、実績や配置人数等が妥当であるのか教えていただきたい。

事務局

試験的に運用する中で、最終的に現在は2名のコーディネーターを配置している。実績としては需要に応じたコーディネーターの人数は、2名で充足していると考えている。効果という意味では、なかなか説明しかねる部分もあるが、実情としては2名で充足していると考えている。

オブザーバー

緊急時の受け入れ・対応について、緊急時対応が1件、支援調整会議の出席が1件となっており、かなり少ないように思えるが、それがいいことなのかどうか。この数字がどういふことなのか、分析や見立てがあれば教えていただきたい。

事務局

本日、らいぶ担当者が欠席しており、質問にお答えしかねる部分があるため、次回担当からご説明させるようにしたい。

委員

実績値の数の話があがったが、甲府の人口比からするとまだまだ少ない登録であると推測をしている。らいぶの周知活動が十分ではないのかもしれないというところがあるが、加えて登録をするときに伴走されている相談員の方たちの認識というのも大きいのかと思う。過去にらいぶと一緒に、ハイリスク者、高齢の親御さん等と同居されている障害当事者の方、親御さんに何かあったら、すぐに生活が立ち行かなくなる可能性がある方を対象に、こういう方はりんくに相談、こういう方はらいぶに電話するというチェックリストを作ったと思うが、そういったものがうまく運用されているのか、併せてらいぶを利用してどうだったのかという2方向で検証されると良いのではないかと思った。周知活動のところについても甲府市内の事業所に対しては足りないと感じる。

委員

(1)の相談のところで、知的障害の方が多い中でもA-2bの療育手帳や、重度知的障害の方々がサポートを必要としているとのことだが、なぜこの方々が特に多いのか。興味関心が高いからなのか、受け皿がないのかでは検討する内容が変わってくると思うが、多くなった背景がわかれば教えていただきたい。

りんく

今の質問についても、らいぶの担当者に伝えて報告できるようにしていきたい。

委員

この拠点の事業が始まったときに医療的ケアのある方と児童は対象外と認識しており、それは受け皿の問題と伺っているが、現在も対象となっていないのか。また拠点の受け皿はどのような数字になっているのか教えていただきたい。

事務局

医療的ケア児を受け入れる施設の登録自体はないのと、そういった事業所で、例えば拠点の登録という話は今のところ来ていない。実際らいぶの方でも事業所の方に登録をしていただくよう活動をしているところだが、登録に至っていない。

今年度の状況というところでは、短期入所の事業所について、新たに1施設を今から登録をしていただくことになっており、1年、2年かけて少しずつ受け入れ先の拠点の事業所が増えているような状況である。

委員

どのくらいの施設が受け入れ先になっているのかという情報は公開できるのか。

事務局

甲府市のホームページに拠点の登録事業一覧が載っているのですが、そちらを見ていただきたい。

委員

相談員の研修は少ないが、色々な事業者が増えてくる中で、拠点事業を知っているか知らないかで、らいぶに願ひする数も変わってくると思う。らいぶとしてももう少し情報提供していただくと相談員も広がる可能性はあり、利用者さんはこういう人が必要なんだということがわかってくるので、横の繋がりを大事にしながら今後も広げていただくとありがたい。

議長

ご意見として、らいぶの担当者にも伝えていただきたい。

その他

委員

そもそもこの自立支援協議会というものを知らない人が多すぎるというのは、私の中ですごく違和感がある。サービス管理者研修と強度行動障害の研修をやらせてもらっている中で、自立支援協議会を知ることも仕事の役割の一つなんだと伝えてはいるものの、実際に蓋を開けると、100名受講している中で、85~90人は何をやっているのかわからないと

いう答えが返ってくる。協議会でこういう発信をするから見てくださいという環境をどう整えるのか、協議会で何を行っているのかを知ってもらえる機会について、どのような方法があるのかを考えていく必要がある。また協議会が一本化した中で、協議の時間が非常に少ないという感想を持っている。報告に時間を割いてしまっていることがあるが、今回も事前に資料はいただいており、既に一読している。それについての協議であれば嬉しいと思うが、周知の方法も含めて、協議会のあり方について、一緒に考えていけたらと思う。

議長

この会の進め方について、事前に資料を皆さんにお配りしているので、ここでは質疑やご意見の時間に割くという形で事務局とりくんで進めていければと思う。周知についても皆さんから良いアイデアがあれば、次回のときに聞かせていただければと思う。それから皆さんは色々なところで自立支援協議会はこんな活動をしていると口コミをしていると思う。専門部会に協力していただける人たちも多くいらっしゃると思うので、少しずつ宣伝をしていただけるとありがたいと思う。ぜひ皆さんで意見を持ち寄って、皆さんに知っていただけるようにしたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

その他にご意見はあるか。

委員

障害福祉計画が昨年策定されたということで、協議会の役割の一つに計画の進捗の管理や評価というものがあると思うので、以前の計画のときのよう冊子があればいただきたい。

事務局

後程、お配りをさせていただきます。

委員

私は県の自立支援協議会にも参画をさせてもらっているが、そちらでは地域移行部会に入っている。その地域移行部会では毎年全県の方を対象に研修を行うが、今年度は9月4日にアイメッセで完全対面という形で行う。3年前から精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築というのを目指しており、研修を行っているが、今年度についても行政の方には興味関心を持っていただけるよう、官民共同でシステムをどういうふうに作り上げていけるのかということをお伝えしたい。併せて、他の市町村でも悩んでいることだと思うが、障がいだけでなく、高齢、困窮、保険などの色々な分野との横軸の連携というのが、かなり難しいという話が色々なところから聞こえているというところで、今回そういったこともかなり丁寧にやられているという実践報告をいただいたりするので、ぜひご

参加していただけると嬉しい。

議長

色々な研修を受けて、私たちも自己研鑽に励みたいと思う。
他に質問・意見はあるか。

委員

先ほどの質問に関連するが、この自立支援協議会を活性化するためには、相談支援センターの報告だけではなく、専門部会で何が課題でありどういう話をしたのかという報告をぜひしていただきたいと思う。それに対して、協議会の方でも考えていけば、もう少し活性化するのではないかと思う。

議長

他に質問・意見はあるか。

オブザーバー

日中支援型グループホームの報告検証を甲府市でしていると思うが、あと2回の会議の中で、次回辺りにその報告検証があるのかという確認と、また県の自立支援協議会で12月6日に合同自立支援協議会を予定している。今、各地域の協議会の方に照会をかけており、広域的な課題や成果などを集約させていただいている。そのカテゴリーで参加していただく予定となっているので、ぜひご協力をお願いしたい。

議長

他に、質問・意見はあるか。
～質問・意見はなし～

司会

以上をもって、第39回甲府市地域自立支援協議会を終了する。